

令和2年度事業活動報告

I 公益目的事業

1. 大学通信教育の周知普及事業(公1)

(1) 面談による事業

入学説明会の開催

大学通信教育の周知普及を目的に、入学希望者が大学通信教育全般の理解を深め、目的にあった大学、大学院及び短期大学の選択ができるように、秋期(5都市5日間)・春期(8都市延べ11日間)及び通信制大学院単独の入学説明会を計画した。

①秋期合同入学説明会

新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況から会場開催を中止し、代替策として、協会ホームページからリンクするかたちで特設サイト(LP)を立ち上げた。

②大学院合同入学説明会

遠隔システムによる「通信制大学院合同入学説明会」を開催した。

③春期合同入学説明会

8都市延べ11日間の入学説明会を開催した。従来の来場随時の入場方法ではなく、説明会の開催時間(11:00~16:00)を3ブロックに分け、来場希望者は、会場と日時を選択してオンラインでの事前予約を行う方式とした。

④入学説明会の後援

福井県が行う入学説明会について本協会が後援を行った(但し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、同説明会は中止となった)。

(2) インターネット利用による事業

①ホームページでの大学通信教育の周知普及活動

大学通信教育教職課程ガイドライン(令和3年3月22日制定)の公開を追加で行った。

②インターネット広告での周知

(3) 冊子等の配布及び広告利用による事業

①『大学通信教育ガイド』の刊行及び配布

入学希望者が、大学通信教育全般の理解を深め、目的にあった大学を選択する手助けとなる大学通信教育の概要及び大学通信教育設置校の紹介を掲載した『大学通信教育ガイド』(大学・短大編及び大学院編)(2021年版)を刊行配布した。

②大学通信教育のリーフレットの制作及び配布

③大学通信教育に関する広告での周知

2. 大学通信教育の調査事業(公2)

(1) 大学通信教育に関する各種調査の実施と結果の刊行

(2) 通信教育に関する基礎資料、図書及び定期刊行物等の収集

(3) 調査結果に基づく関係諸機関への情報提供、意見提出及び公開

大学通信教育の立場から関係諸機関と情報意見交換を行い、必要に応じて意見の提示等を行った。

- ① 文部科学省、首相官邸及び内閣府の会議における通信教育に関する審議への対応
- ② 文部科学省に新型コロナウイルスの影響に伴う教職課程の授業実施及び教育実習について聴く
- ③ 「大学通信教育教職課程ガイドライン」の作成
- ④ 文部科学省実施の「学生調査」
- ⑤ 高等教育の修学支援
- ⑥ スクーリング勸奨状発行時の文部科学省の添付文書
- ⑦ 著作権法第35条改正後に伴う通信制の授業目的公衆送信補償金額等に関する対応
- ⑧ 自衛隊員のセカンドキャリアのための大学通信教育での学び
- ⑨ 放送大学教育振興会の助成金公募について

II 収益事業

1. 教材の販売(収1)

教材の販売及び管理

2. ビル賃貸事業(収2)

協会所有の大学通信教育ビル(5階建)の協会使用フロア以外の賃貸事業

III その他の事業(他1)

大学通信教育の学習環境改善事業

(1) 大学通信教育職員研修会の開催

事業計画では、学生の指導サポート体制の充実を目的に運営委員が中心となり、大学通信教育に刑わる職員を対象とする職員研修会を開催して職員の能力向上に努めることを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を中止した。

(2) 研究会及び情報意見交換会の開催

大学通信教育メディア授業研究会の開催

日 程：令和2年10月19日(月) ZOOMによる遠隔会議

開催内容：「新型コロナウイルス感染症対応としての演習等のメディア授業実施の事例発表」

(3) UCEニューズレター(季刊)の発行と配付

大学通信教育を担う教職員のための資料として、大学通信教育に係る情報及び協会活動等の情報を掲載したUCEニューズレターの発行、配付を行った。

(4) 面接授業出席に関する勸奨状の発行

社会人学生のための学習環境の改善を目的とする事業として、学生の勤務先に提出する面接授業出席に係る勸奨状(文部科学省の添え状付)の発行を行い、大学が学生に勸奨状を提供する活動に寄与した。